

中国から帰国（来日）した学生・教職員のみなさんへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のために下記の手順に従ってください。

日本への入国時点で発熱(37.5 度以上)かつ呼吸器症状があるか

症状がある場合

入国した空港等の検疫に
申し出る。

症状がない場合

帰国（来日）後 2 週間は毎日、体温測定等、
健康状態をチェックし、不要不急の外出を控
える。

また、中国湖北省もしくは浙江省から帰国(来
日) または湖北省もしくは浙江省在住の人と
接触のあった方は外出を控え、自宅待機する。

帰国（来日）の日から 2 週間
以内に症状が出た場合

※医療機関を受診する前に

【電話相談：帰国者・接触者相談センター】

- 松江保健所 0 8 5 2 - 3 3 - 7 6 7 3
- 雲南保健所 0 8 5 4 - 4 7 - 7 7 7 8
- 出雲保健所 0 8 5 3 - 2 4 - 7 0 2 8
- 県央保健所 0 8 5 4 - 8 4 - 9 8 1 2
- 浜田保健所 0 8 5 5 - 2 9 - 5 9 7 0
- 益田保健所 0 8 5 6 - 3 1 - 9 5 1 2
- 隠岐保健所 0 8 5 1 2 - 2 - 9 6 0 0

受付時間（平日：8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分）

なお、緊急の場合この限りではありません。

※県外に滞在している方は最寄りの保健所に相談
してください。

症状が出ずに帰国（来日）の
日から 2 週間経過した場合

経過観察終了

結果を大学に連絡してください。

（電話・メール）

- ・ 学生は、所属キャンパス教務学生課へ
- ・ 教職員は、所属キャンパス総務課
または管理課へ